

富山県危機管理連絡課長会議

令和8年1月28日（水）16時

- 1 今後の気象予測について**
- 2 大雪におけるタイムライン等について**
- 3 その他**

富山県の気象の見通し

(29日から30日にかけての大雪の見通し)

この資料は1月28日15時時点の予想資料を基に作成しています。
このため、最新の気象情報は気象庁ホームページで確認ください。

29日から30日にかけての気象の見通しについて

【気象概況】

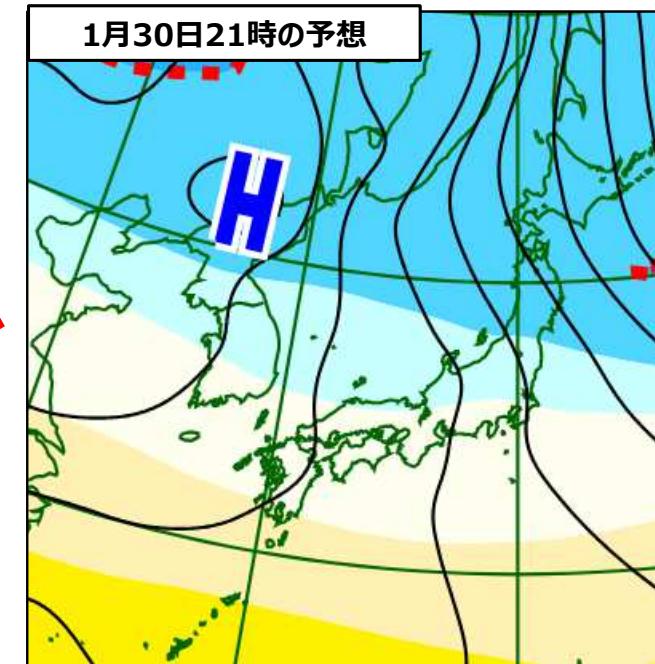
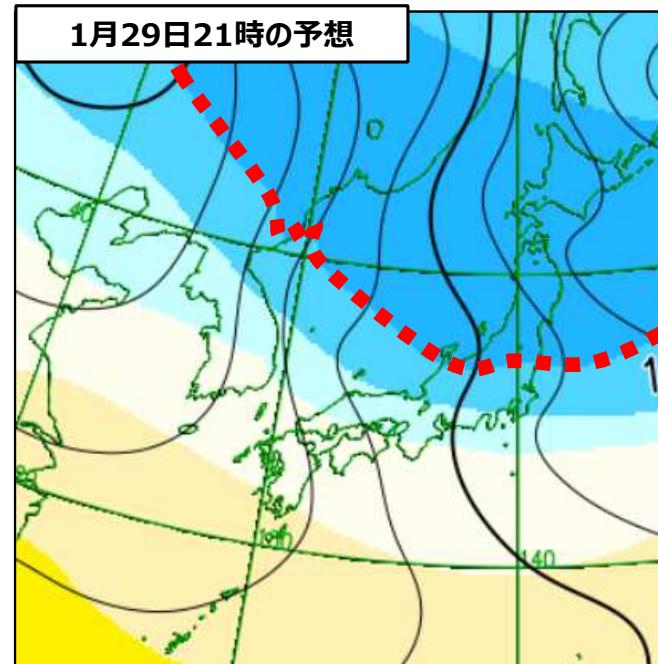
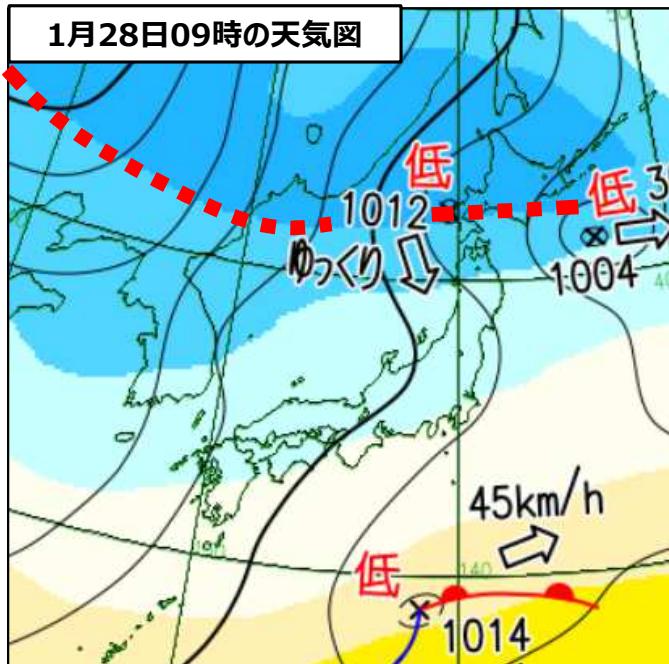
日本付近は29日から30日にかけて強い冬型の気圧配置となり、北陸地方の上空約5500メートルには氷点下36度以下の強い寒気が流れ込む見込みです。

このため、富山県では大雪となる所がある見込みです。予想より寒気が強まった場合や雪雲が同じ地域に流れ込み続けた場合には、警報級の大雪となる可能性があります。

【防災事項】

富山県では、29日夜のはじめ頃から30日にかけて大雪による交通障害に注意・警戒してください。また、電線や樹木などへの着雪、なだれ、水道や路面の凍結に注意してください。

※次の「大雪に関する富山県気象情報」は、28日17時頃に発表する予定です。



上空約5000~6000mの気温

-54	-48	-42	-36	-30	-24	-18	-12
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

天気予報・週間天気予報・2週間気温予報

富山県の天気予報（7日先まで）								
2026年01月28日11時 富山地方気象台 発表								
日付	今日 28日(水)	明日 29日(木)	明後日 30日(金)	31日(土)	01日(日)	02日(月)	03日(火)	04日(水)
富山県	曇後一時雪 	雪 	雪時々止む 	曇時々雪 	曇一時雪か雨 	曇一時雪 	曇一時雪か雨 	曇一時雨か雪
降水確率(%)	-/-/30/50	60/60/70/70	80	70	70	70	50	50
信頼度	-	-	-	A	B	A	C	C
富山 気温 (°C)	最高 3	1	2 (-1~3)	4 (2~6)	7 (4~9)	6 (4~9)	7 (5~11)	9 (6~13)
	最低 -	-2	-2 (-4~-1)	0 (-2~2)	0 (-2~1)	1 (0~3)	1 (0~3)	2 (-2~3)

富山県ではしばらく雪の予報が続き、1月中は最高気温・最低気温ともに平年を下回る日が多く、最低気温については零度または氷点下の日が続くと予想しています。

2週間気温予報 2026年1月28日11時更新



防災時系列 (バーチャート)

富山地方気象台

		28日				29日								30日			
		12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時
		昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く				
警報級の可能性														大雪 [中]	大雪 [中]	大雪 [中]	大雪 [中]
大雪 3時間予報降雪量 (センチ)	平地	0	0	3	5	5	5	5	5	8	8	10	10				
	山間部	3	3	3	5	8	10	10	10	15	15	15					
24時間予想降雪量 (平地) (センチ)		28日12時～29日12時 多い所で20センチ				29日12時～30日12時 多い所で40センチ				※1							
24時間予想降雪量 (山間部) (センチ)		28日12時～29日12時 多い所で30センチ				29日12時～30日12時 多い所で70センチ				※2							
雷	全域																
風 (メートル)	東部陸上	4↓	4↓	4↑	4↑	4↑	4↑	4↑	4↑	4↑	4↑	4↑	4↓				
	西部陸上	4↓	4↓	4↙	4↙	4↙	4↙	4↙	4↙	4↙	4↙	4↙	4↓				
	東部海上	8↙	8↙	8↙	8↙	8↗	8↗	8↗	8↗	8↗	8↗	8↗	10↙				
	西部海上	6↙	6↙	6↙	6↙	6↗	6↗	6↗	6↗	6↗	6↗	6↗	8↙				
波浪 (メートル)	全域	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり	うねり
	東部	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.5	2.5			
	西部	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1				
着雪																	
低温																	

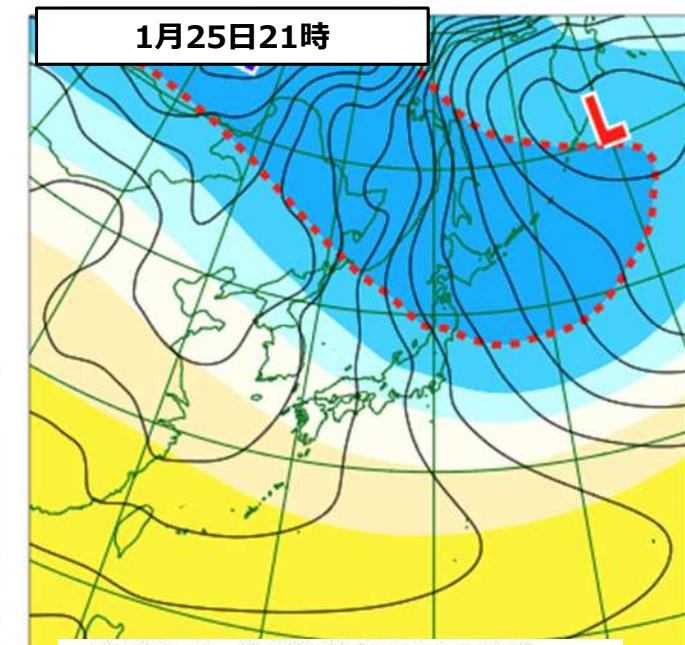
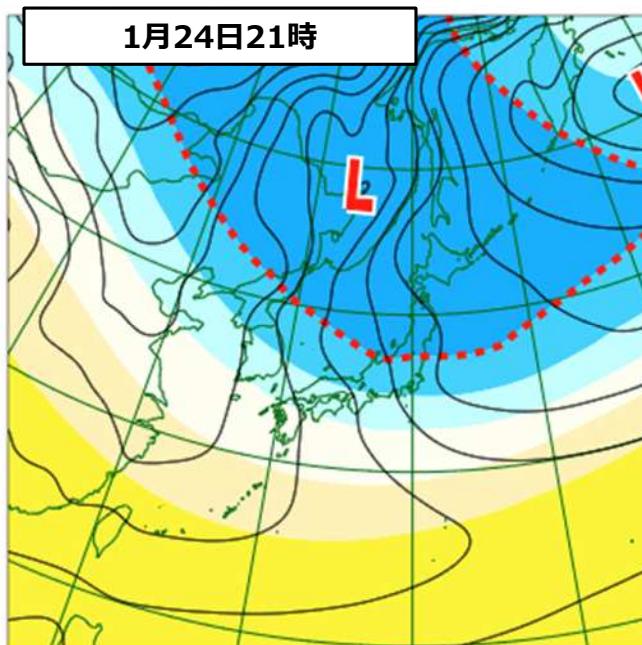
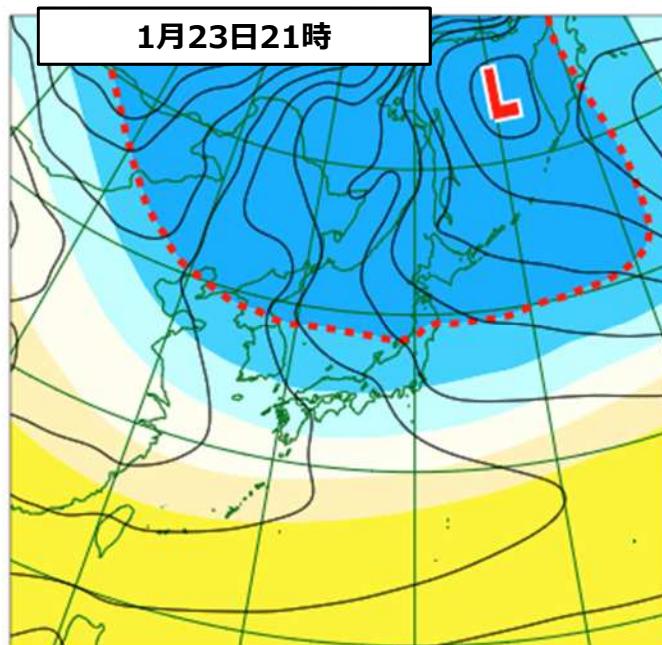
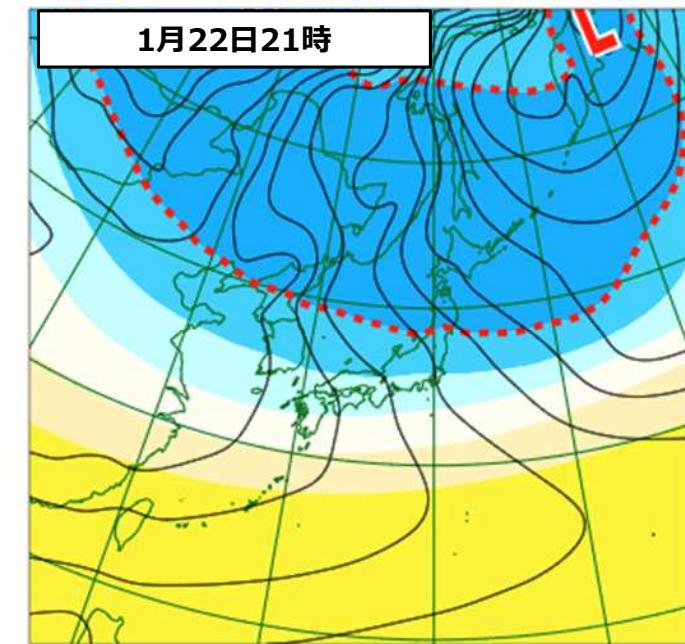
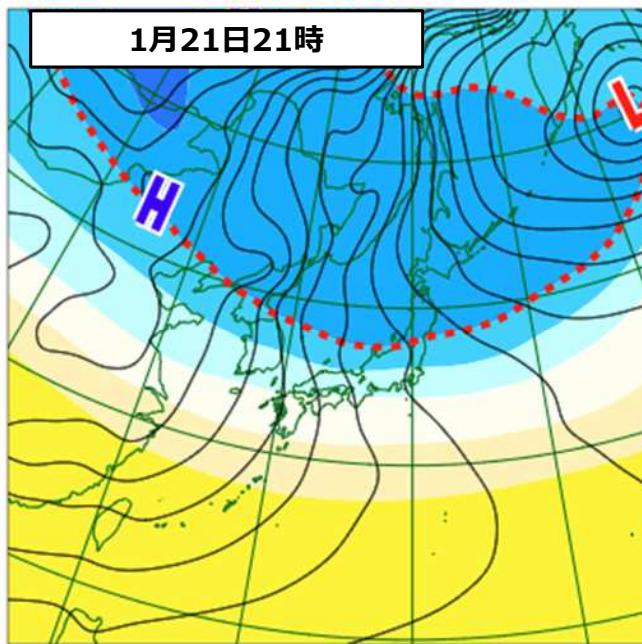
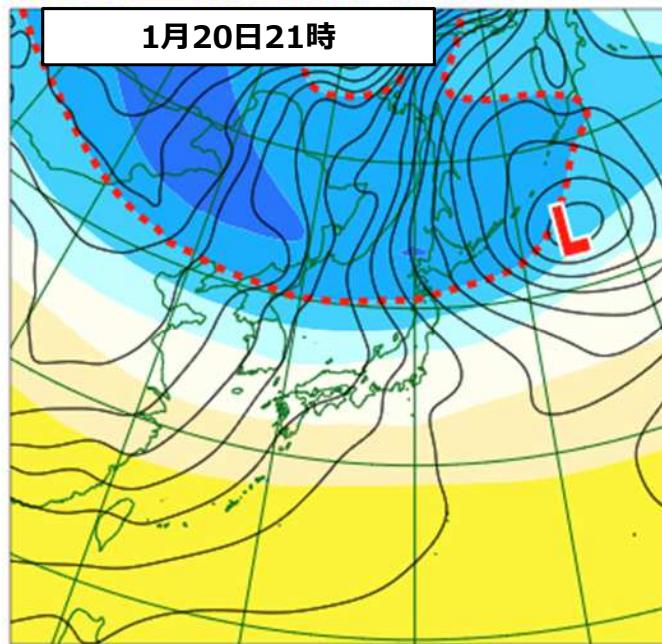
警報級 注意報級 早期注意情報 (警報級の可能性) [中] の期間

※1: 30日12時～31日12時 多い所で20センチ

※2: 30日12時～31日12時 多い所で30センチ

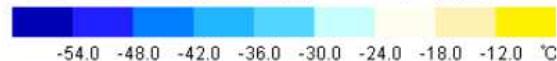
(参考・過去の予想天気図) 1月20日21時から25日21時

富山地方気象台



----- 氷点下36度 大雪の目安

上空500 hPa (約5000から6000m) の気温



災害級の大雪（※）時におけるタイムライン（段階的な防災行動計画）

令和3年1月の大雪に係る検証会議(R3.1.21～2.22 3回開催)のとりまとめ(令和3年3月「令和3年1月7日～11日大雪に係る交通対策の課題と対応」)を踏まえたタイムライン(段階的な防災行動計画)

[ポイント]

災害級の大雪による被害が予想される場合には、

- ①富山地方気象台と連携し速やかに大雪対策本部等を設置し、状況把握のための情報を収集し、必要とされる情報を発信。
- ②関係機関ごとの段階的な行動を共有し、円滑な連携のもと、速やかに対応。
- ③人命を守ることを最優先に、トップダウンにより迅速に外出自粛等の呼びかけや自衛隊への災害派遣要請等を実施。



*「顕著な大雪に関する富山県気象情報」が発表される場合を想定

大雪タイムラインに基づく体制と会議開催基準

トリガー	気象情報等	体制	会議	出席者 (危機管理局以外)	開催時期・開催方法		
					トリガー時間 平日/休日	16時までに発表	16時以降に発表
1	大雪に関する富山県気象情報	大雪第1警戒本部 (自動設置)	危機管理連絡課長会議	連絡課長	平日	当日・対面	翌日・対面 (翌日が休日の場合は、書面)
					休日	当日・書面	翌日・書面 (翌日が平日の場合は、対面)
2	大雪に関する緊急発表	大雪第2警戒本部 (自動設置)	危機管理連絡会議	部局次長	平日	当日・対面	翌日・対面 (翌日が休日の場合は、ハイブリッド)
					休日	当日・ハイブリッド	翌日・ハイブリッド (翌日が平日の場合は、対面)
3	顕著な大雪に関する富山県気象情報	大雪対策本部 (自動設置)	大雪対策本部会議	知事 副知事 部局長	速やかに ・ 原則、対面 (必要に応じ、ハイブリッド)		

※ トリガー2が発表され、その後トリガー1が発表された場合は、トリガー1の対応不要

気象・被害情報

（気象台の行動計画を含む）

時間(目安)

3日前

大雪に関する富山県気象情報

3日程度先までに大雪の可能性がある場合

県、市町村（危機管理）

全庁的な注意警戒の徹底
危機管理連絡課長会議（県）
（大雪第1警戒本部）
・配備体制増強やリエゾン派遣の検討
・市町村との連携
(予防的措置、避難所の除雪体制確認要請)

危機管理連絡会議等（市町村）

- ・注意喚起情報の発出
- ・**交通機関の除雪体制確認**
- ・ドライバーに対し、車の相乗りや備品（チェーン、スコップ等）の準備を啓発
- ・早めの帰宅や車での外出を控えるよう、呼びかけ

- ・注意喚起情報プレス発表
- ・富山県防災WEB、富山県HP、県HP緊急情報、県公式X等で周知

国、県、市町村、NEXCO (道路除雪対応)

除雪体制の構築

- ・道路管理者間の情報連絡本部の準備および情報共有
(以後継続)
 - ・気象情報の共有と職員の動員体制の確認
 - ・関係機関との連絡体制等確認・救援物資、支援体制の準備
-
- ・**予防的な通行止めの検討(NEXCO、国)**
 - ・**県境を跨ぐ広域迂回、運送日の調整について要請を検討
(NEXCO、国)**

自衛隊、警察、消防

危機管理連絡課長会議における 情報共有

- ・気象情報の確認
- ・関係機関との連絡体制等確認
- ・富山地本から隨時第14連隊への情報提供
(自衛隊)
- ・部内における情報共有 (警察)

交通関係(鉄道、空港)

大雪に向けた体制の事前準備

- ・関係航空会社に運行予定確認（空港）

県民・企業

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認
- ・資機材（車へのスコップ配備、飲料水、食糧等）を準備
- ・タイヤ等の冬季装備（スタッドレスタイヤ、チェーン等）を装着・確認
- ・荷物の配送計画見直し（運送事業者・荷主）

1 大雪に関する気象情報などの防災気象情報の収集、伝達

に万全を期するとともに、職員の連絡体制や参集体制の
再確認など、警戒体制を強化すること

2 災害が発生した場合には、被害の規模等を把握し、迅速

かつ適切な応急対策を行うとともに、被害の状況等について
ては直ちに危機管理課・防災課へ報告されたいこと。